

327
735

政党の善悪と国民の裁判

国立国会図書館



始



44P67

政黨の善惡と國民の裁判

327-735



政黨の善惡と國民の裁判

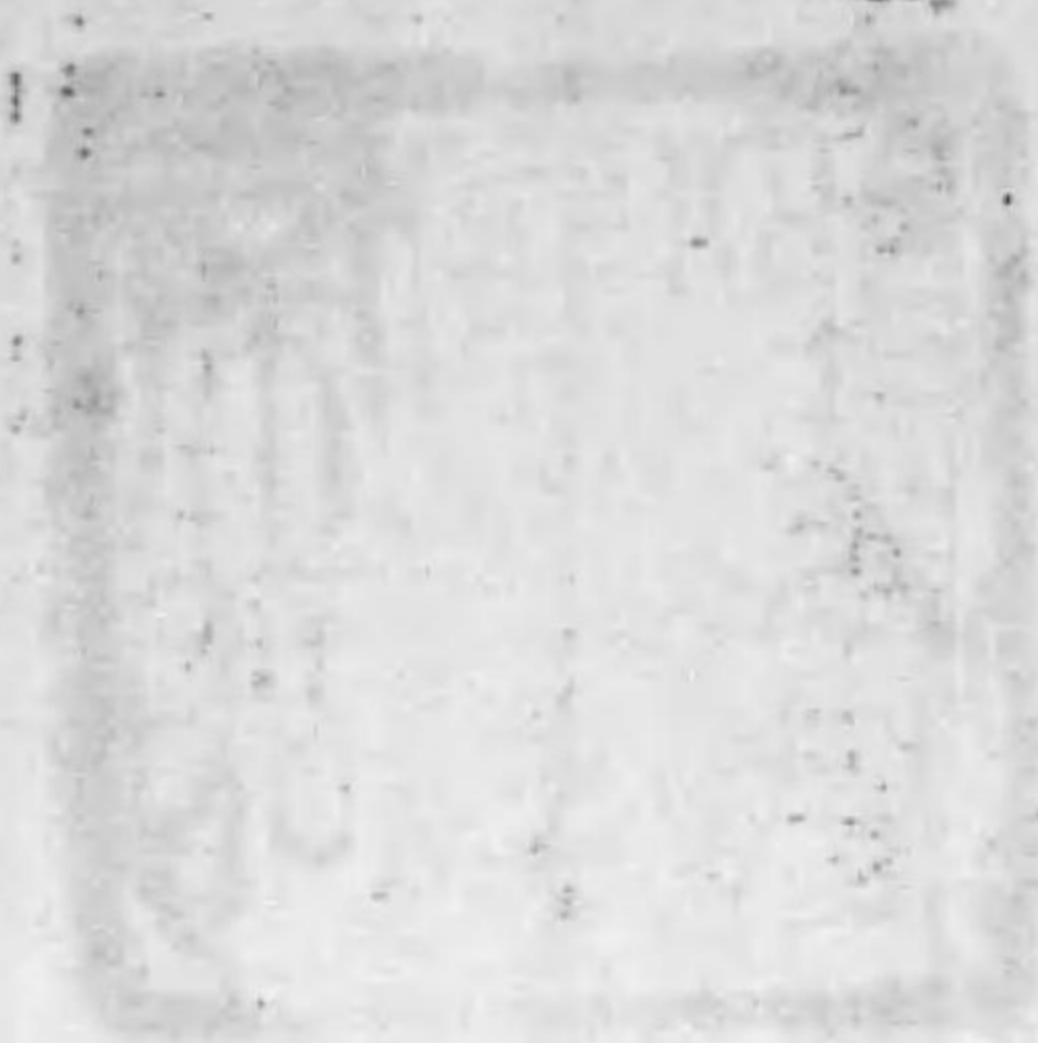
目次

- 第一 國民は政黨の裁判官……………一頁
- 第二 國民が判決の機會……………二
- 第三 大隈首相留任問題……………三
- 第四 政治の諸問題……………一〇
- 第五 反對黨を懲らせよ……………二三



大正
4. 8. 30
寄贈

立憲同志會
寄贈本



Handwritten vertical text in the right margin, possibly a date or a reference number.



のあり 是れをし 何れを道し 行し 身國の用 具を 雪が 運 國 行
國の士と稱するを得べき乎。彼等自ら代て、より以上の鞏固有力なる内閣を組織し、より
力あれば尙可なり。然も今日の爭奪者に此の實力と信任を具有せざるは天下周知の事實な
しく時局を阻害するものなりと斷言するに躊躇せざるなり。
復すべきにあらず。獨逸財力の枯渴は固より媾和の誘因たるべしと雖も、獨逸も亦頑強容
て千古の危局を濟ひ以て帝國の一大發展を成さん。内外多事の際諸君の奮勵を望み。併せて諸

檄 告

東京國民義會員 中 島 氣 嶺

大正 4. 8. 30 寄贈



謹んで満天下の有志諸君に告ぐ。今日は果して如何の秋ぞ。政争紛々として底止する所を知らず。政局の打破を叫ぶもの多くは大隈内閣の留任を以て憲政の本義に反するものと爲し。不忠不誠の行動を以て之に擬す。聰明なる諸君は之れを是認せらるや否や。吾人が平素皇室中心主義を鼓吹し、國權の擴張に盡瘁し、帝國の發展に努力する所の見地より彼等の行動を觀察せん乎。彼等は實に時局の如何を顧みず、政權争奪の野心に驅られて君國の大事を無視するものと斷言せざるを得ず。大隈内閣の留任は果して 聖旨に出でたるや。大隈首相自ら其留任を以て 聖旨に籍口するは吾人も亦甚だ不穩當なるを信ず。然も吾人局外の地位に在て其真相を明にするは何の不都合あるを見ず。而して吾人の確信する所に依れば大隈首相の留任は實際 聖旨の優渥に感激するの餘りに出で。元老の斡旋も亦 聖旨に副ひて伯の留任を勸告したるに外ならず。苟も君臣の大義を辨知するもの此の場合に於て豈に伯と同一進退に出でざるを得んや。吾人は歐米の立憲政治を以て一概に我れを律するを欲せず。日本帝國には自ら帝國の特性あるべきを信じ。嘗に伯の進退に異議無きのみならず、却て之によりて伯が社稷の臣たるべき風格を備へざるを欲せずんばならず。何となれば伯は一世の俗論に逆抗し一命を捧げて君國に報ずるの大決心を以て事に當りたること明白にして毫も地位に戀々たる痕跡を存せざればなり。然るに彼れ黨人等伯の進退を目して非立憲的と爲し、不忠不誠と罵る。吾人は唯彼等理性の麻痺甚だしきに喫驚するの外無きなり。願ふに大和民族の精髓を有する諸君は決して彼等の妄説を承認せざるべし。吾人歌々の心諸君と靈犀一點相通するを疑はざるなり。

且夫れ今日は國事多端決して内争を事すべきの時にあらず。苟も君國の大事を念頭に置くものは須らく虚心坦懷恩讎相忘れ國家の大局的に向て奮往すべきなり。舉國一致協心戮力以て外に對するも尙其及ばざるを恐る。所謂存亡の關頭に立つものは也。世人往々歐洲の戦局と慣語す。勿論戰爭の舞臺は歐洲に在りとも雖も其關係世界に普及し。勝敗の影響寰宇を振蕩せざる無し。況んや日本は交戦國の一として與國と密接の關係を有し、特に日露の間事實上攻守同盟の行はれつゝあるは銃器武器及び其他の供給に全力を竭せるに徴しても明白ならずや。然るに聯合軍の近狀甚だ振はす。特に露國は數奇多難嚮にワルソの重鎮を失ひ次々に復たコヴノの撤退を以てす。全線獨軍の壓迫を被むり退軍に是れ日も足らず。前途實に寒心に堪えざるものあり。獨軍尙進んで露軍の主力を殲滅し勢ひに乗じて露都を衝かんと欲する乎。抑も亦軍を回へして英佛軍を蹂躪し以て巴里を屠らんと欲する乎。其胸算未だ知るべからずと雖も、聯合軍の危機日々に切迫しつゝあるは何人も瞭然看取せらるゝ所の事實にあらずや。此の如く危殆なる情況を眼前に望見しながら漠然として之を看過し相當思慮を有する階級に在ても尙且つ對岸の火災視するもの少からず。乃ち一派の黨人輩に在ては是れを以て政權争奪の便に資すべきものとして、衷心竊に微笑を禁ずる能はざるもの、如し。嗚呼是れ果して何の心ぞや。日獨開戦の得失。外交の成敗世自ら論議あるべしと雖も、宣戰の詔勅既に發布せられ。青島既に我有に歸し、南洋獨領亦我掌中に落ちたる以上は成敗得失我れも亦必ず聯合軍と歸着を一にせざるを得ず。現に其戦局の歐洲に限られたるを見て之を漠視するは、全く勝敗の結果に思及せざるものにして甚だ危險なりと云はざるべからず。萬一獨軍にして終局の勝利を制せん乎。其結果忽ち支那大陸に現はれ。獨逸一流の辛辣なる復讐は大々的勢力を以て我帝國に加へられんと明確也。世人或は獨逸が疲困の餘我れと武力を争ふこと不可能なるを想ふて一時の安を偷まんご欲するも、是れ全く獨逸の國民性を領解せざる短見者流の所見にして勝てば勿論負くるも獨逸は日本に對して決して怨念を解くものにあらず。彼れが戰勝の餘威に乗じて支那を籠蓋し、之を庇護扶掖して以て日本の發展を阻碍する時は、其勢力の猛烈にして、効果の偉大なる畏るべきものあり。是れをしも尙漫然看過し得べしと爲す乎。與國の勝敗を雲煙過眼して徒らに政權争奪に熱衷するもの果して忠誠愛國の士と稱するを得べき乎。彼等自ら代て、より以上の鞏固有力なる内閣を組織し、より以上の有効なる活動を爲し得るの實力あれば尙可なり。然も今日の争奪者に此の實力と信任を具有せざるは天下周知の事實なるを以て吾人は一派黨人の行動は正しく時局を阻害するものなりと斷言するに躊躇せざるなり。

露軍の敗退は海戦の一勝利を以て回復すべきにあらず。獨逸財力の枯渇は固より媾和の誘因たるべしと雖も、獨逸も亦頑強容易に屈伏すべきものにあらず。此際に於いて帝國政府は更に一層の力を伸べて與國を援助するの必要あり。果然政府は大活動を現出し來らんとす。吾人は固より出兵援助の容易に行ふべからざるを知悉すと雖も、此以外必ず適當の方法あるべきを信じて疑はず。吾人は獨り政府のみならず。我國民も亦一段氣力を込めて與國に聲援を與へられんことを切望す。何となれば戰爭の結果は直ちに帝國の運命に一大影響を及ぼし來ると正に前陳の如くなればなり。吾人は茲に明言すべし。日本帝國立脚地は支那大陸に在り。帝國の利害得失必らず此見地より打算し來らざるべからずと。

新大帝國は必ず創建せざるべからず。而して新大帝國の組織は朝鮮を合せて既に其半ばを成せり。遺す所は滿蒙あるのみ。日支新條約は滿蒙に對して遺憾無きにあらずと雖も、吾人は之を勵行して已ますんば必ず効果を收むべきを信ず。若し支那官民にして帝國の發展を阻碍せん乎。吾人は必ず實力を以て之を排するの覺悟なかるべからず。要するに滿蒙の經營は一切の機關を統一して其活動を敏捷にし。資力を充實し、鐵道を延長して以て其利源を開發し。朝鮮防護の外廓として日本の勢力を確乎不拔ならしむるに在り。而して此の實行の責任は新條約締結者たる大隈内閣に存するや言を要せず。尙進んで對支政策の根本方針を確立し、支那をして日本と一致提携し、日本指導の下に其領土を保全し、東亞の平和を保障するの極所にまで徹底せしめざるべからず。是れ即ち時局が要求する所の天職にして朝野官民たるもの大に決心する所無かるべからず。姑息の方針を以て一時を彌縫するが如きは最早斷じて許すべからず。吾人は又此機會に於て大隈内閣が國民教育を根本的に改革し、大帝國主義を以て教育の方針と爲し。國民をして日本の天職を行ふべく適當に訓練せられんことを切望す。是れ實に百年の大計にして又刻下の急務に屬す。

砲聲隱々危機却て切迫せるの觀あるは今日の形勢なり。舉國一致政府を督勵し與國を援助し依て以て終局の大局的を貫徹せざるべからず。何ぞ内争を事とし、政局の紛更を企圖するの閑あるべけんや。協心戮力外に當るも尙其足らざるを恐る。此の理由に於いて吾人は茲に一派黨人の反省を促がし、併せて國民諸君の熱誠なる賛同を求めんと欲す。

然も吾人は盡く黨人の爲す所に反對するものにあらず。彼等が大浦前内相の行動を以て非立憲的なりと爲し。極力之を攻撃するは正に一理あり。然も吾人は攻撃するの理由ある故を以て攻撃するものを正當の人物なりとするにあらず。從來此種の事が政界の秘密として公然行はれたるは何人も知悉せる所にして、政友會總裁原敬君の如きは、彼の郡制廢止案問題に就いて當時大浦君の部下なる大同俱樂部員に向て大任掛けの買収を行ふたるとは今尙記憶に新なる所なり。爾來原君の行動に種々の非難相伴ふは吾人の言を待たず。特に最近前樺太長官平岡某に關する疑獄の如き、其の原因は政友會選舉費の支出に在り。而して同會領袖等隱約の裏に是れと關係を有すとの説は吾人の稔聞する所なるも。幸ひにして平岡の義俠的犠牲により吾舟の魚は免れんとす。吾人は大浦君の心事光明磊落一點私心無きを確信するも、不幸司法の問題に觸れしを以て彼れが悲惨なる末路を見るに至りしは滿幅の情緒を動かさざるを得ず。然も吾人は此の故を以て大浦君の行動を是認するものにあらず。從來幾多の同一行動を重ねて幸ひに法網を免れたる原君に向ても亦大浦君と同罪を以て擬し。原君は未來永劫政治舞臺に立つことを許すべからずと欲す。是れ吾人の私意に出でたるにあらず。法律の制裁と徳義の制裁とは何等の輕重あるべからず。



人局外の地位に在りて其真相を明にするは何の不都合あるを見ず。而して吾人の確信する所に依れば大隈首相の留任は實際 聖旨の優渥に感激するの餘りに出で。元老の斡旋も亦 聖旨に副ひて伯の留任を勧告したるに外ならず。苟も君臣の大義を辨知するもの此の場合に於て豈に伯と同一進退に出でざるを得んや。吾人は歐米の立憲政治を以て一概に我れを律するを欲せず。日本帝國には自ら帝國の特性あるべきを信じ。當に伯の進退に異議無きのみならず、却て之によりて伯が社稷の臣たるべき風格を備へざるを欲せざらんばならず。何となれば伯は一世の俗論に逆抗し一命を捧げて君國に報するの大決心を以て事に當りたること明白にして毫も地位に戀々たる痕跡を存せざればなり。然るに彼れ黨人等伯の進退を目して非立憲的と爲し、不忠不誠と罵る。吾人は唯彼等理性の麻痺甚だしきに喫驚するの外無きなり。願ふに大和民族の精髓を有する諸君は決して彼等の妄説を承認せざるべし。吾人敢々の心諸君と靈犀一點相通するを疑はざるなり。

且夫れ今日は國事多端決して内争を事とすべきの時にあらず。苟も君國の大事を念頭に置くものは須らく虚心坦懷恩讎相忘れ國家の大目的に向て奮往すべきなり。舉國一致協心戮力以て外に對するも尙其及ばざるを恐る。所謂存亡の關頭に立つものは是れ也。世人往々歐洲の戦局と慣語す。勿論戦争の舞臺は歐洲に在りて雖も其關係世界に普及し。勝敗の影響寰宇を振蕩せざる無し。況んや日本は交戦國の一として與國と密接の關係を有し、特に日露の間事實上攻守同盟の行はれつゝあるは銃器武器及び其他の供給に全力を竭せるに徴しても明白ならずや。然るに聯合軍の近狀甚だ振はす。特に露國は數奇多難籌にワルソフの重鎮を失ひ次に復たコヴノの撤退を以てす。全線露軍の壓迫を被むり退軍に是れ日も足らず。前途實に寒心に堪えざるものあり。獨軍尙進んで露軍の主力を殲滅し勢ひに乗じて露都を衝かんと欲する乎。抑も亦軍を回へして英佛軍を蹂躪し以て巴里を屠らんと欲する乎。其胸算未だ知るべからずと雖も、聯合軍の危機日々に切迫しつゝあるは何人も瞭然看取せらるゝ所の事實にあらざるや。此の如く危殆なる情況を眼前に望見しながら漠然として之を看過し相當思慮を有する階級に在ても尙且つ對岸の火災視するもの少からず。乃ち一派の黨人輩に在ては是れを以て政權争奪の便に資すべきものとして、衷心竊に微笑を禁ずる能はざるもの、如し。嗚呼是れ果して何の心ぞや。日獨開戦の得失。外交の成敗世自ら論議あるべしと雖も、宣戰の詔勅既に發布せられ。青島既に我有に歸し、南洋獨領亦我掌中に落ちたる以上は成敗得失我れも亦必ず聯合軍と歸着を一にせざるを得ず。現に其戦局の歐洲に限られたるを見て之を漠視するは、全く勝敗の結果に思及せざるものにして甚だ危険なりと云はざるべからず。萬一獨軍にして終局の勝利を制せん乎。其結果忽ち支那大陸に現はれ。獨逸一流の辛辣なる復讐は大々的勢力を以て我帝國に加へられんと明確也。世人或は獨逸が疲困の餘我れと武力を争ふこと之の不可能なるを想ふて一時の安を偷まんことを欲するも、是れ全く獨逸の國民性を領解せざる短見者流の所見にして勝てば勿論負くるも獨逸は日本に對して決して怨念を解くものにあらず。彼れが戦勝の餘威に乗じて支那を籠蓋し、之を庇護扶掖して以て日本の發展を阻碍する時は、其勢力の猛烈にして、効果の偉大なる畏るべきものあり。是れをしも尙漫然看過し得べしと爲す乎。與國の勝敗を雲煙過眼視して徒らに政權争奪に熱衷するもの果して忠誠憂國の士と稱するを得べき乎。彼等自ら代て、より以上の鞏固有力なる内閣を組織し、より以上の有効なる活動を爲し得るの實力あれば尙可なり。然も今日の争奪者に此の實力と信任を具有せざるは天下周知の事實なるを以て吾人は一派黨人の行動は正しく時局を阻害するものなりと斷言するに躊躇せざるなり。

露軍の敗衄は海戦の一勝利を以て回復すべきにあらず。獨逸財力の枯渴は固より媾和の誘因たるべしと雖も、獨逸も亦頑強容易に屈伏すべきものにあらず。此際に於いて帝國政府は更に一層の力を伸べて與國を援助するの必要あり。果然政府は大活動を現出し來らんとす。吾人は固より出兵援助の容易に行ふべからざるを知悉すと雖も、此以外必ず適當の方法あるべきを信じて疑はず。吾人は獨り政府のみならず。我國民も亦一段氣力を込めて與國に聲援を與へられんことを切望す。何となれば戦争の結果は直ちに帝國の運命に一大影響を及ぼし來ると正に前陳の如くなればなり。吾人は茲に明言すべし。日本帝國立脚地は支那大陸に在り。帝國の利害得失必ず此見地より打算し來らざるべからず。

新大帝國は必ず創建せざるべからず。而して新大帝國の組織は朝鮮を合せて既に其半ばを成せり。遺す所は滿蒙あるのみ。日支新條約は滿蒙に對して遺憾無きにあらず。吾人は之を勵行して已ますんば必ず効果を收むべきを信す。若し支那官民にして帝國の發展を阻碍せん乎。吾人は必ず實力を以て之を排するの覺悟なかるべからず。要するに滿蒙の經營は一切の機關を統一して其活動を敏捷にし。資力を充實し、鐵道を延長して以て其利源を開發し。朝鮮防護の外廓として日本の勢力を確乎不拔ならしむるに在り。而して此の實行の責任は新條約締結者たる大隈内閣に存するや言を要せず。尙進んで對支政策の根本方針を確立し、支那をして日本と一致提携し、日本指導の下に其領土を保全し、東亞の平和を保障するの極所にまで徹底せしめざるべからず。是れ即ち時局が要求する所の天職にして朝野官民たるもの大に決心する所無かるべからず。姑息の方針を以て一時を彌縫するが如きは最早斷じて許すべからず。吾人は又此機會に於て大隈内閣が國民教育を根本的に改革し、大帝國主義を以て教育の方針と爲し。國民をして日本の天職を行ふべく適當に訓練せられんことを切望す。是れ實に百年の大計にして又刻下の急務に屬す。

砲聲隆隆危機却て切迫せるの觀あるは今日の形勢なり。舉國一致政府を督勵し與國を援助し依て以て終局の大目的を貫徹せざるべからず。何ぞ内争を事とし、政局の紛更を企圖するの閑あるべけんや。協心戮力外に當るも尙其足らざるを恐る。此の理由に於いて吾人は茲に一派黨人の反省を促し、併せて國民諸君の熱誠なる贊同を求めんと欲す。

然も吾人は盡く黨人の爲す所に反對するものにあらず。彼等が大隈前内閣の行動を以て非立憲的なりと爲し。極力之を攻撃するは正に一理あり。然も吾人は攻撃するの理由ある故を以て攻撃するものを正當の人物なりとすにあらざる。從來此種の事が政界の秘密として公然行はれたるは何人も知悉せる所にして、政友會總裁原敬君の如きは、彼の郡制廢止案問題に就いて當時大隈君の部下なる大同俱樂部員に向て大仕掛けの買収を行ふたるとは尙尙記憶に新なる所なり。爾來原君の行動に種々の非難相伴ふは吾人の言を待たず。特に最近前樺太長官平岡某に關する疑獄の如き、其の原因は政友會選舉費の支出に在り。而して同會領袖等隱約の裏に是れと關係を有すとの説は吾人の稔聞する所なるも、幸ひにして平岡の義俠的犠牲により香舟の魚は免れんとす。吾人は大隈君の心事光明磊落一點私心無きを確信するも、不幸司法の問題に觸れしを以て彼れが悲惨なる末路を見るに至りしは滿幅の情緒を動かさざるを得ず。然も吾人は此の故を以て大隈君の行動を是認するものにあらず。從來幾多の同一行動を重ねて幸ひに法網を免れたる原君に向ても亦大隈君と同罪を以て擬し。原君は未來永劫政治舞臺に立つことを許すべからずと主張せんと欲す。是れ吾人の私意に出でたるにあらず。法律の制裁と徳義の制裁には何等の輕重あるべからざるを事實上に證明するは政界の革新に於いて最も必要なりと信すればなり。而して原君一派が國家多難の際をも顧みず殘暴を犯して東西に奔走し大隈事件を論難攻撃して已まざるは、正に是れ自家の運命を犠牲に供してまでも政界の革新を圖らんと欲する心事に出でたるものにして、即ち吾人の主張は此の心事に對する正當の報酬なりと確信す。滿天下の志士以て如何と爲す。今や府縣會議員總選舉行はれ、人心は機に觸れて新に事に會ふて轉ず。乃ち此機會を利用して吾人の懷抱を述ぶる亦其所信に盡すの精神に外ならず。吾人が大隈内閣を援助する固より理想の内閣として然るにあらず。國家今日の場合之を督勵鞭撻して吾人の素志を實行せしむるの得策たるを信するに外ならざるのみ、而して國民多數の意思も亦必ず此に存すべきを疑はざるなり。希くば天人一致の力によりて千古の危局を濟ひ以て帝國の一大發展を成さん。内外多事の際諸君の奮勵を望み。併せて諸君の健康を祝す。

大正四年八月二十五日

政黨の善惡と國民の裁判

第一 國民は政黨の裁判官



立憲政體は、國民多數の意見、即ち輿論が、採用されて、法律にもなれば、豫算にもなると云ふ、政治の組立てである。併し國民全體が集まつて政治向の相談は出來ぬから、國民の意見を取次ぐ爲めに、議會が設けられ、其議會に、國民の選舉した議員が集まつて、議決するのであるが、議員の數も三、四百の多數であるから、銘々勝手な意見を言ひ張れば、相談が纏まらないのみか、反對の意見に勝利を占められる場合もある。そこで、成るべく自分と近い意見のものが、團體を組むで、其一致した意見を通さうとする。此團體が政黨で、立憲政治に伴ふ、自然の産物である。

それ故、立憲政治は、實際政黨政治であると謂つても宜いから、政黨の善惡又は巧拙は、直ちに政治の良否に關係する。そこで國民は、常に政黨の善惡と其腕前に注意して、之を監督すると共に、悪い政黨を排斥し、善い政黨を援けて、其善惡を裁判せねば成らぬ。此裁判が即ち社會の制裁と謂ふ

もので、此制裁が緩めば、政治は悪くなる計りで、善くなる道理が無いから、國民は、公平嚴重な裁判官と云ふ心持で、政黨の善悪を判決する權利と責任がある。

第二 國民が判決の機會

國民が政黨の善悪を裁判するのは、平生でも出来ぬことは無いが、それは重に批評を下す丈であつて、眞に判決を下し、善い政黨を援け、悪い政黨を罪して、勢力の増減を實際に顯はすのは、議員選舉の場合に在る。それで、議員と云へば、主として衆議院議員のことであるが、日本の今の有様では政黨の勢力増減が、地方議會の議席の多少にも關係するから、國民は、府縣會議員の選舉に於ても、政黨の善悪に就て、判決を下す覺悟で、投票をせねばならぬ。

處で今年の三月には、衆議院議員の總選舉があつて、國民は、永年の間、多數橫暴を働いた政友會に對し、手厳しい判決を下し、社會の制裁を明かにしたのは、國家の爲めに慶賀に堪へぬが、府縣會議員の總選舉も、今や一ヶ月の後に迫つて居る。國民は果してドウ云ふ判決を下す積りである乎、政府の與黨が善い乎、反對黨の政友會が善い乎、國民は十分な決心を以て、此判決を下すべきの時が来た。

各政黨は、今や國民の法廷の前に立つて居るが、本年三月に、手厳しい判決を受けた政友會は、一生懸命に、其勢力を盛り返さうとして、相手の政府與黨及び政府に對し、盛んに惡口を浴せて、裁判官たる國民の心を動かさうと努めて居る。國民が、若し之に欺かれる様ならば、日本の立憲政治は、前途甚だ心配に堪へぬ。因て茲に、政友會の主張が、決して國民の耳を貸すべき、値打の無い事を明かにして、國民殊に選舉有権者諸君が、正しい判決を下す爲めの、参考に供へやう。

第三 大隈首相留任問題

政友會は、昨年以來、外交問題で内閣を攻撃し、政府を倒さうと企てたが、昨年の臨時議會で、散々な味噌を付け、目的は瓦刺利と外れた。其處で、昨年の通常議會では「増師問題に付、政友會は白紙」と言ひ（其實、山本内閣の時に、大正四年から増師を實行すると、楠瀬陸相に誓ひ、白紙へ「増師賛成」と書いて置きながら）又、原總裁は「増師は小問題だ」と、大會の席上で明言したに拘らず、國民黨の尻馬に乗つて、此小問題を、極めて大きな解散問題として争つたが、解散、ヨモヤと思つた解散に出會つた末に、國民から嚴罰を受けた。それにも懲りず、本年の特別議會で、對支外交失敗を叫び、民衆騒動を無理に起さうとして、煽動に努めたが、國民は其手に乗らぬので、又失敗に終つたか

ら、今度は、減租、減税と云ふ旗印を掲げたが、それも力が入らず、何がなと思つて居た所へ、潰職事件が起り、大隈伯は、董督不行届きの責を引いて辭任されたが、内外の事情は、伯の辭任を許さぬので、遂に留任される事になつた。政友會は政府攻撃の種が無いので、弱り果て、居た所へ、此事が起つたのだから、渡りに舟と大喜びで、之を唯一の大きな問題として、政府攻撃の種に用ゐ、憲政擁護など、大騒ぎを遣つて居るが、大隈首相の留任は、立派な立憲的行動で、何の不都合も無い。左に其理由を述べて、攻撃の謂はれの無いことを、明かにしやう。

(一)、内閣總辭職と其理由 一旦 辭表を出しながら、留任するのは、非立憲だなど、一概に言ふのは憲法を知らない、非立憲極まる判断である。そこで、憲法の上から、研究せねば成らぬ、要點を擧げると。

(甲)、首相と各大臣 憲法に定めてある通り、國務各大臣は、天皇を輔け參らせて、國務に就ての責任を負ふのであるから、首相と各大臣とは、長官と屬官との關係では無く、同僚の關係である。それで、各大臣には、内閣員の一人として、大政に參與する外に、夫れ々、受け持つて居る各省の任務があるが、首相の任務は何である乎と言へば、各大臣と相談の上で、政治の大方針を定めること。其大方針に依つて、各大臣を指導すること。又各大臣の間に、争ひが起つたとき

に、其是非を判断すること。或る大臣の職務の仕方が、宜しく無いと認める時には、其實行の中止を命じ、天皇の勅裁を仰ぐこと。總て内閣の統一を保ち、内閣の方針が、滞り無く、行はれる様に努めること。是等が、首相の政治上の職務である。

(乙) 首相と各大臣の責任 職務が右の通りに分れて居るから、責任も亦分れて、

(イ) 連帶責任 大政の方針、又は重大な政策が、議會の反對を受けて、行はれ無くなつた時とか、各大臣が名前を連ねて、副署した事柄が、間違つた時とか、揃つて副署せざとも、各大臣が殘らず相談に與かつた事柄が、輿論に容れられ無かつた時とか、又は右等重大な事柄が、天皇の御裁可を得なかつた時とか云ふ場合には、内閣員一同が連帶責任を負ふべきである。

(ロ) 一部の連帶責任 他の内閣員に關係が無く、甲大臣と乙大臣とが主として關係した事に付ては、其關係者だけが、責に任じる場合もある。

(ハ) 單獨責任 他の關係に關係無く、或大臣が獨で行つたこと。又は目の届か無かつた爲に、間違つた事柄に就ては、單獨の責を負ふのは勿論である。

以上は大臣の職務と、責任とに就ての、憲法上の原理である。開處で、大隈内閣が、一旦總辭職をしたのは、何事に就て、ドウ云ふ責を引いたのかと云ふと、今、

裁判所で調べて居る、議員の瀆職事件、即ち、昨年の議會で、政友會の議員の中に、賄賂を貰つて、増師案に賛成したものがあつたと云ふ事件に付、大浦内務大臣が、世間から疑はれたので、政界の大掃除を、一つの政策として居る、大隈内閣の一員として、此疑ひを受けるのは、相濟まぬと云ふので、責を引き辭職された。處で、内閣と此事件との關係は、ドウである乎と謂ふと、原來内閣は増師案其他内閣の政策を打毀はす行動あるに於ては、斷然議會を解散して國論に懇ふる大方針を決定して居つたのであるから、其際區々の小策を弄するが如きことは斷じてない、随つて無論、内閣としては瀆職事件に、何等の關係は無かつた事は事實である。併し、首相は内閣の統一を保ち、政治の大方針が、行はれる様に於て居るから、目が届か無かつたと云ふ事に、深く恐縮して辭任された。他の各大臣は、首相の推薦で、任命された人々だから、首相が辭任する以上は、自分等も辭任せねば成らぬと決心して、茲に總辭職と爲つたのである。

(二) 首相留任の理由 次に、首相が何故に、留任されたかと云ふ問題に移ると、政治家の進退は、全體ドウすれば宜いかと考へねば成らぬが、憲法の上から見ると。

(甲) 法律上の問題 としては、一も二も無く、大臣の任免は 天皇の御思召次第で、何人も彼是ど口を入れることの出来る事柄で無い。併し、議會は大臣に對して、彈劾の上奏權を憲法で與へられて居るし、又政府不信任の決議も出来るし、豫算案なり、大切な法律案なりを否決して、不信任を示す事も出来るから、天皇が、大臣の任免に付て、御判斷を遊ばす時に、臣民の考へはドウであらうかと、御斟酌遊ばすのは、固より其筈である。但しこれは、天皇の御高德に基く御斟酌で、法律の上から、臣民に、大臣の信任を彼是申し上げる、權利がある譯で無いのは、言ふ迄も無い。

(乙) 道徳上の問題 としては、大臣たるものは、何處迄も、國民の信任を受けて居ることが必要である。國民の信任が無ければ、議會の反抗を受けて、國を治めることが出来ぬ。それ故に、法律にのみ依頼して、天皇の御信任がある限り、國民の考へなどは、どうでも宜いと云ふ様な、不徳義なことでは、畏れ乍ら、天皇を楯にして、自身を庇ふ不忠不義の臣である。それ故に、立憲大臣は、天皇の御信任を、經緯とし、國民の人望を緯緯として、責任を取らねば成らぬ。

それで、大隈首相に對する、國民の信任はどうかと云ふと、半年未滿の前に行はれた、衆議院議員總選舉の結果や、次に開かれた特別議會の決定を見ると、伯の政治方針は、國民が歡迎

して居ることが明白である。又、瀆職事件が起つてからでも、政府に賛成する政黨は、少しも動かないし、貴族院の方も、大體、大隈伯の留任は、止むを得ぬと認めて居るし、國民一般はどうである乎と云へば、常識を備へて居るものは、伯が辭表を捧呈された時に、既に伯が留任される外に、仕方があるまいと見越して居た。右様の次第であるから、政友會始め、反對黨が、随分熱心に留任を非難しても、國民は別に内閣反對の運動がましい事はせぬ。元老も此様子を篤く見定めて居るから、御下問に對しても、留任が然るべき旨を奏上し、伯にも熱心にそれを勸告した譯で、國民の意向は、疑ふ餘地が無い。

次に國民が右様に判斷するのは、只譯も無く、大隈伯を推して居るのかと謂へば、決してさうでは無い。今日、國內の政治と云ひ、外交の掛引と謂ひ、非常に六つかしくもあり、又、極めて大切な時に當つて、此大舞臺を背負つて立つ人物が、大隈伯の外に見當らぬから、伯を推すのである。立憲政治が、政黨政治である以上は、當り前なら、伯の反對黨が、伯に代るべき筈だが、反對黨は、廿年來、横暴の限りを働らき、半年前に國民から、社會の制裁を受けて、少しも國民が信任しないし、又、其運動振りを見ても、只々、政府を乗り取つて、例の我儘を働かうと云ふ外に、少しも後悔した模様が無く、卑劣な策略に、頭を悩ます外には、外交にも内政にも、國民を

感服させる丈の政見政策を持つて居無い。則ち其形丈は政黨だが、政黨の魂が無い、野心家の塊りに過ぎぬから、信仰の無い木像と同様で、國民から拜まれる丈の資格が缺けて居る。此様な政黨に、此大切な場合の國家を托することの出来ぬのは勿論であるし、それならば黨派の外に、大人物があるかと謂へば、大隈伯と肩を並べる様な人は、到底見當らぬから、國民は是非共、伯を

頼はさうと云ふのであつて、國民の判斷には、立派な理由がある。右の通りの勢ひだから、天皇陛下の御明徳は、畏れ乍ら大陽と御同様で、九重の深い宮居から、日本中の津々浦々に至るまでの、臣民の心を御照し遊ばして、大隈伯の辭表に付、深く御軫念あらせられたのである。則ち前に述べた通り、政治家が進退の標準とすべき、經緯とが、備はつた時であるから、伯は只々、恐懼して留任の決心をするより外に道は無い。萬一、伯が此場合に強いて御辭退申上げたら昔の言葉にある「獨り至尊をして社稷を憂へしむ」と云ふの誹りを免がれ無い。故に伯が一身の利害と名譽とを顧みず、奮發して進まれたのは、人臣として、又、政治家として、當然であつて、伯が「最高の道徳に基いて、潔い自信の上に立つて居る」と謂はれた道理は、此に在る。序に辯じて置くが、大隈伯の留任は、立憲的であるとして、加藤、若槻、八代の三大臣が、辭任したのは、非立憲かと云ふ問題である。これは内閣總辭職の後に、先づ以て、大隈伯一身の留任が、決定

したのであるから、謂はゞ大隈伯が、新たに、内閣組織を命ぜられたと同様の形に爲つた。それ故に内閣組織の時と同様に、各大臣が、留任するか、ドウかを、銘々に就て相談すべき順序と爲つた。そこで各大臣は、丁度、内閣組織の時に、入閣するか、ドウかを、自由の考へで、決心すると同様に、留任するかせぬかを決心する事に成り、解任した三大臣は、去るか留まるかを極めることの出来る自由を得た。それで加藤總理と若槻總務は、野に在つて同志會を纏めて内閣を援助するのを、國家の爲め利益なりと認められたので、解任する事となつたのだから、無論非立憲などと云ふ道理は、更に無い。

第四 政治の諸問題

大隈伯留任問題は、反對黨が、力瘤を入れる、一番大きな問題だが、これ計りでは、内閣を倒すのに、物足らぬ。何故かと云ふと。

(一)、留任が、非立憲だと争つても、憲法上の手續に付ての問題だから、内閣の政治の善惡に就ては關係が薄いこと。

(二)、瀆職事件の責任を八釜しく云つても、反對黨が、今迄平氣で行つて來た、政治の上の罪は、國民が能く承知して居て、反對黨の議論は、厩坊主の説法の様に取り除かれること。

と云ふ弱點があるから、大隈内閣の政策の政治向に就ても、何か難癖を付けて、國民に内閣を悪く思はせ様と謀つて居る。そこで、是等の政治向に就ても、無責任極まる暴論を吐て、國民を誑らかさうとして居るが、左に其議論の取るに足らぬことを、大略辨明しやう。

一、外交の失敗説 是れは反對黨が、昨年唱へて居る問題で、今年の日支協約が出来ると、一層烈しく、失敗呼ばはりをして居るが、煎じ詰めると、彼等の議論は、少しも取るに足らない、詰り「失敗だから失敗だ」と云ふに止まるのである、それで、最近の外交に付、其成績を見ると。

(甲) 世界の動亂 は、日本の經濟の上から見ると、随分迷惑だが、外交政策の上から見ると、千歳一遇の機會である。依つて政府は日英同盟の義に仗りて起つことゝなつたのである、殊に其戦ひは全く正義の戦ひだと云ふ、好い感じを同盟國にも、又同盟國の友邦である所の、露西亞、佛蘭西、伊太利、白耳義にも起させ、中立國の米國にも、同じ感じを及ぼして、今迄は、歐米諸國並に之等諸國の殖民地から、腕の強い野心の太い、人種の違つた國と看做され、孤立して居た姿であつたのを、丸で一變させて仕舞つた、論より證據、ツイ一年前迄は、復讐戦を唱へて居た露國が、同盟を結びたいと望み、殖民地の自費で、態々軍艦を造り、日本に備へて居た、英領の濠洲でも、加奈陀でも、盛んに感謝して、日本品の賣行が、非常な勢ひである。中立の米國も、次

第一に排日の國論が薄らいで、日本人の持て方が違つて來た。佛、伊、白其他、巴爾幹半島の、獨逸に敵對する國々は、今こそ戰爭の眞つ最中だから、格別の事も無いが、日本に對する感謝の念は、盛んだから、戦後には、屹度其好い報ひが、現はれるに相違無い。詰り、日本に義戦を起して、男を世界に賣り、世界に對する日本の地位が、ズツと高くなつたのである。此外交の成功が更に第二の成功を産むで、支那に對する日本の外交が伸びたのである。

(乙) 政府は透かさず 第二の仕事に取掛り、支那に對する談判を開いて、最後通牒と云ふ際とい所迄押し詰めたが、平和の間に、目的を貫いて、

(イ) 山東省に關しては、獨逸が十八年の經營の結果を、ソツくり其儘日本に受け継ぎ、山東の滋養分は、残らず之を吸ひ取つて、青島占領と云ふ、厄介で金の掛ること丈を支那に負して其上に、山東の沿岸から島々を他の國へ渡さぬ事を取極め、九州のツイ鼻の先に、他國の軍艦砲臺と云ふ、物騒な目障りを、未永く取り拂ひ、日本の專管居留地を設け、それに連絡する鐵道を我物にした。

(ロ) 滿洲蒙古に關しては、廣々とした右の地方に、日本人が自由に住居往來する上に、農工商から鑛山業迄、自由に營業が出來て、それで治外法權の自由を握り、土地に就いての訴訟も

支那の裁判所で裁判を受けず、日支の共同裁判が受けられる様になり、日本の專管居留地を、滿蒙一帯に設けたと同様の權利を取つて、日露戰爭後、十年間ドウにも、手の着け様が無かつた難題を、思ふ存分に解決した。

(ハ) 漢、冶、萍會社に關しては、三千萬圓から、日本の資本を入れてあるが、其會社は漢陽の製鐵所、大冶の鐵山、萍郷の炭坑を併せたもので、會社其物の運命は危險なものである、ドウかすると、支那政府に沒收され、又は國有とされさうになつたり、他國の資本に乗り換へられさうになつたり、グラ／＼して居たのを、他國は勿論、支那政府と雖も、指一本も觸れさせぬ事に取り極め、東洋第一の鐵山たる大冶と、其鐵鑛を荒ごなしする漢陽の製鐵所と、東洋第一の良い石炭礦たる萍郷の炭坑に、日本の權利を確と植え付け、日本の軍器獨立は勿論、經濟上に有益な、一切の目的を思ふ通りに、握り締めた。

(ニ) 支那全體の沿岸や島々に就ても、一切他國に渡させぬ事に取り極め、獨逸は固より、第二第三の獨逸とも謂ふべき、他の國が、支那に喰ひ込む根據地を取らせぬ事にした。これで始めて支那の領土保全が出來て、東洋の噴火口とも謂ふべき支那に、活きた火山は一つも無い様にし、所謂永遠の平和の基礎を固くした。

(ホ)、福建省に關しては、日本の領土臺灣の向ふ岸に、是れ迄は、支那の海軍根據地の名義で其實他國の根據地に成る様な、危險が、折々萌したのを、今度は斷然と、右様なことの出來ぬ様に取り極め、臺灣の安全を圖ると共に、東洋平和の根を固くした。

右は今度の協約の成績を、掻い摘むのだが、假りに支那と戦つても、右等の條件以上に、さう大した獲物を取ることは、世界の各國と衝突するから、到底出來ない。故に、平和の間にこれ丈の仕事をして、相手の支那を納得させ、世界の各國も、文句無しで済むのは、外交上の大成功だ。日本人が、條約通り、右の利權を活用したら、獲物は鼠算で殖へて來ることは、言ふ迄も無い。

然るに、反對黨は、只失敗だ〜と罵るが、何が不足で、何處が失敗なのか、支那も納得し、世界にも通用する協約は、右より以上に結べる筈は無い。處で、反對黨も、論じ詰められると、彼は唱へた理屈は、割引の利かぬ手形と同様な事が分つたから、只漠然と「支那を怒らせ、排貨を招いたのが失敗だ」「歐米諸國に悪い感じを持たせたから、戦後が長い」「獨逸が勝つたら、ソレこそ大變だ」と云ふ様な、攻撃を加へて居る丈だが。

(甲)、排貨は、叱られた子供が、スネて飯を食はぬと同様で、永續する筈は無い。論より證據排貨

は、熄み、支那への輸出は、段々殖へて居るぢや無いか。
(乙)、歐米諸國が、機嫌を悪くしたと云ふが、何を證據に、其様なことを言ふのか。支那に駐在する英國公使は、最後通牒の時に、色々取り持つて、支那を説得し、露國は日本が、餘り考慮し過ぎて居ると云ふ程に思つて居るし、其外にどの國が、何日反對したか。何れの國からも何等の抗議は無かつたのである。

(丙)、獨逸が勝たらと云ふが、これは獨逸かぶれの、恐獨病人の言ふ事で、聯合國は、奈翁戦争の時と同様に、最後の勝利を占めるは疑ひも無い。假りに獨逸が勝つたとして、何が其様に恐いのか。勝つてもヘト〜に成つて、兵力も金力も無い獨逸が、どうして懸軍萬里、日本へ掛かつて來られやう。若し來たら、戦ふ迄だが、其様な心配は決して要らぬ。甚だしきに至ると、露國が單獨媾和して、獨逸同盟で東洋へ押し寄せるなど、言ふが、恐獨病も、此處に成ると、第三期の重症で、手の着け様が無い。それで此病人の言ふ通り、獨逸が向つて來るとしたら、ドウすれば宜いのか。今から、獨逸に對する宣戰を取消して、詫まれと言ふのか。日本國民は、此様な腰抜け説に賛成する筈は無いが、斯う云ふ説を、日本人の、しかも、政治家と自信して居る人が、臆面も無く吐くのを思ふと、國家の爲めに眞に慥かはい。

攻撃論の謂はれの無い事は、右の通りだが、其愚論の適中する様に、支那の排貨が、永續すれば宜い。獨逸が勝てば宜い。露國が單獨構和をすれば宜いと云はぬ計りに、反對黨は論じ立て、其機關新聞が、常にさう云ふ筆法を用ゐるのは、國民として赦すことの出来ぬ仕打である。國民は彼等に對して『足下等の國籍は、何處に在る、支那か、獨逸か』と詰問すべき筋である。要するに、反對黨の外交攻撃は、何の道理も無い事は、明瞭である。

二、財政紊亂説 反對黨は、財政に就ても、無法の非難を試みる末に、減租減稅説を振り廻すが、減稅は大隈内閣の政綱の一つであるから、内閣は此希望を決して捨てぬ。併し、思ひも寄らぬ歐洲の大亂の爲めに、案外な打撃を財政に受けたから、今直ぐに減稅は出来ぬ。反對黨は一時の人氣取に積極主義を叫ぶかと思へば、今度は減稅説に化け、出来ない事知りつゝ、國民を誑かさうとする彼等は、大隈内閣が財政を紊亂したと云ふが、財政紊亂は、反對黨の盲從した日露戦後の經營に始まり、所謂積極主義の外債續發に終つて、財政を紊亂の極に陥れたのだ。大隈内閣は今や其整理に勉めて居るのであるが、内閣の財政策は、

(甲)、借金政策の嚴禁 右に云ふ通り、借金政策は、財政紊亂の大原因だから、内閣は之を嚴禁する方針を立て、

(イ)、鐵道の建設改良資金の募債又は借金を止め、其資金を國庫から貸付けること、其貸付額を毎年二千萬圓とすること。

(ロ)、治水事業の特別會計を廢止し、預金部からの貸付を止め、國庫の支出と、地方の分擔金とを以て、確實に事業を行つて行くこと。

と定めた。從來鐵道の爲めに、一年度に、三千萬圓、或は二千五百萬圓と、融通したり、公債を募つたりして、其金額が極まらぬ上に、借金の爲めに、國庫が迷惑するから、二千萬圓丈毎年國庫から貸す事にしたのである。又治水費の借入金は、預金部、即ち郵便貯金が、重に貸付の元金と爲つて居たのを止め、郵便貯金を、中央の預金局へ集めずに、貯金した地方へ蒔いて、地方の金融を助けることと定めた。それに近來は郵便貯金が減るから、治水事業の方で、宛てにした丈の借入が出来ずに、餘儀無く、事業を繰延べる様な事が起るから、借入を止め、確實に事業が運ぶ様、國庫から出す事にした。

(乙)、公債償還の減額 日露事件の軍事公債は、最初は年々三千五百萬圓宛元金を返す事に成つて居たが、後に五千萬圓宛、還す事に改めたのを、三千萬圓宛還す事にして、其残りの二千萬圓を鐵道への貸付資金に宛てる事にした。ト云ふと、政府は借金の元金を返すのを減した様に聞える

が、事實は次の通り、

明治卅九年末

大正三年末

軍事公債

十六億四千萬圓

十二億九千萬圓

公債總額

廿一億九千萬圓

廿六億二千萬圓

と云ふ始末で、軍事公債は、三億五千萬圓丈減つたが、公債總額は、四億三千萬圓丈殖えて居るそれ故、明治三十九年度末には、軍事公債外の公債が、五億五千萬圓であつたのが、大正三年度には、十三億三千萬圓に上り、七億八千萬圓丈公債が殖えたのだから、軍事公債の減つた高三億五千萬圓を差引くと、詰り四億三千萬圓丈、公債が殖えたのである。剩さへ、還す方は、公債の額面で還し、借りる方は、額面に比べて、手取額が少いから、今迄の減債は、減債で無く、増債で、國庫の不利益が多いから、斷然それを改め、其代り、嚴重に三千萬圓宛還す事にした。

(丙)、減稅計畫 政府は其政綱通りに、行政財政を整理して、大正四年には、千六百萬圓を繰り出し、之に大正四年度の自然増收(稅率を増さずに政府の收入が殖へることを)を二千萬圓と見積つて、合計三千六百萬圓の内から、二千六百萬圓を減稅に宛てることにした。然るに動亂の爲めに自然増收は、變じて自然減收となり、凡そ千八百萬圓の減收の見込だから、逆も、減稅を實行す

る事が出来無くなつた。

(丁)、租稅納期繰下 内閣組織の時には、剩餘金が餘程多かつたから、それを利用して、租稅の納期を繰り下げ、國庫の出入を宜い工合に、出合はせて、大藏省證券、即ち政府が発行する、短期支拂の約束手形を成る丈多く發行せぬ様にした。是は政府に金を借り上げられると、一般の金融に關係するからである。然るに、日獨開戰の軍費や、米價の調節や、生絲の救済や其他で、此剩餘金を使ひ盡したから、此納期繰下の事も、行はれなくなつた。

政府の財政計畫は、右の通りで、立派に、財政の紊亂を整理する、良案であるのに、反對黨は、公債償還額を其儘に据え置く様に主張するかと思へば、忽ち、二千萬圓の鐵道融通金を、減稅に振り向ける杯と、矛盾極まる財政意見を立て乍ら、政府の良案を財政紊亂と罵るのだから、國民は政府の至當な財政計畫を能く呑み込むで、反對黨の愚説を破る様に勉めねば成らぬ。

(三)、經濟界攪亂說 反對黨は、又、政府の財政計畫が悪い爲めに、經濟界を攪亂する、米價の下落もそれが爲めた、不景氣の止まぬのも、それが爲めたと言ふが、是も亦無法の暴論である。則ち(甲)、米價下落は、昨年の大豊作が、重なる原因であつて、非常な天幸が、却つて天災と爲つたのである。併し、昨年の様に、戰爭突發の爲め、國と國との間に、爲替の動らきが止まつて、買

入れる方の國は、馬鹿らしい損をせねば成らぬ時に、若しも不作で、外米を買はねば成らぬ様になつたら、日本は非道い目に會ふ所だつたが、幸に豊作の爲めに、此難儀を免かれた。

併し、米丈か馬鹿に安く、外の物價が、其割に下らぬとすると、農家の迷惑は、大變であるから政府は取敢ず米價調節を断行した。此調節が無効だとか何とか非難するが、昨年暮と本年春とを比べれば、米價は少くとも、壹石に付、二圓見當の價を増した。是れは農家が詳しく知つて居るから、政府が農家の爲めに、相當な政策を立てた事を感謝するであらう。彼是言ふ向は、最つと上るだらうと、思惑で米を買ふた連中に過ぎぬ。政府は又一方に蠶絲救済の案を立て、底知れず

に落ち込みさうであつた、生絲の値を維持した事も、農家を潤し、同時に商工業家をも潤したことは、云ふ迄も無い。

處が、米價調節は實際上の大問題だから、政府は調査會を設けて、調節方法を研究中である。必要は發明の母と云ふ事があるが、調査會は必ず相當の良案を見出すに相違ない。要するに政府は決して農工商其他に跨る、此國民的大問題を、等閑にせず、忠實に働らいて居る。

(乙)、不景氣の原因 は、大部分が世界動亂の爲めであることは、本年上半季の貿易で見ても輸入が壹億圓近く減つたことでも明かである。又米價や生絲の下落の爲め、農家が物を買ふ力の減つたことも、原因の一つであつて、政府の政策が、悪い爲めでは断じて無い。

(丙)、本營の景氣回復の兆 政府は、断然借金政策を止め、通貨の不自然な膨脹を防ぎ、反對黨が從來遣つて來た、外國の借金で、一時の付景氣をする政策を改めた。それが爲めに、浮かれた方面は、一時苦みもしたであらうが、眞面目な事業は、段々進むで行く、それは本年上半季の貿易で、何十年來見たことの無い、千二百萬圓の輸出超過、即ち日本へそれ丈、商賣で儲けた事を見るが宜い。これは勿論、戦争の爲め、歐洲諸國の、輸出が減つた爲めに、日本品が、多く輸出されたことが、一つの原因だが、安直に世界の注文に應じて、利益があるのは、財政政策が當を得た爲めである。それで本年の輸出高は恐らく八千萬圓以上に上るだらうと見越されて居るが、反對黨の借金政策で、貧乏な日本が、壹億圓も外國から品物を買ひ込む様な、馬鹿らしいこと、又、國家から云へば、遂には身代限りをせねば成らぬ様な危険は、政府の經濟政策の爲めに、すつかり無くなり、眞面目な、本營の景氣が出るのは、決して遠いことは無い。

右の通り、煎じ詰めると、反對黨の財政經濟政策は、日本を破産に導くのみか、外國の借金を引當に、計畫でも、仕様ものなら、それこそ大變で、今日は、歐米を探し廻つても、動亂の爲めに、決して、貸人の無いのは、明白だから、反對黨の議論は、實行の出來ない愚案である。假へ、此愚案

を實行しても、國を危くするのであるから。國民は能く其善惡を判斷して、政府は財政の整理人、且經濟政策の改良人で、反對黨は財政紊亂、經濟擾亂の前科者であることを悟り、貧乏神の反對黨を逐ひ拂はねば成らぬ。

第五 反對黨を懲らせよ

以上の道理に依り、反對黨の攻撃が、何の根も無い事が明瞭であると共に、此様な粗末千萬な政黨を横行させては、立憲國の恥である。現に反對黨は憲政擁護を叫びて居るが、自身には内閣を受取るべき準備も無ければ自信も無く、元老だらうが官僚だらうが、何でも構はぬ。大隈内閣に代るものなら、誰でも手を組まうと云ふのであるから、その様な薄弱な政黨が何で憲政の擁護が出来やうか。國民は半年前の總選舉で、反對黨を懲らしたが、今度も大に懲らさねば成らぬ。彼等が愚にも付かぬことを吐いて、國民を誑らかさうとするのは、國民を侮辱し、國民を甘く見て居る爲めで、大に懲らさねば、彼等は悔ひて改めることをせぬ。彼等を懲らすのは、彼等を殺すでは無い。彼等を改めさせて、眞の政黨に導き、彼等を救ふ慈悲である。此慈悲が、眞に憲政を改良し、國家の爲めに、憲政を擁護するのだから、國民は是非共、此方針で進むことを切望する。

大正四年八月二十五日印刷
大正四年八月二十九日發行

編輯人及 小泉又次郎
東京市芝區琴平町二番地

印刷人 山村郁策
東京市京橋區南水谷町七番地

印刷所 日進舎
東京市京橋區南水谷町七番地
電話京橋五百九十番

24-4P67.

終